

阿智村事務事業評価シート

事務事業名	福祉移動サービス事業	担当者	民生課	福祉係
-------	------------	-----	-----	-----

①事務事業の概要

総合計画での位置づけ	2. 誰もが健康で心安らぐ村／福祉・健康・医療／高齢者福祉			
関連する主な計画等	阿智村老人福祉計画・阿智村障がい者福祉計画			
根拠法	阿智村福祉移動サービス事業実施要綱			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金交付	<input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他
事業の対象者	事業受託者指定する地域内に居住する事業運行時間内に移動手段のない障害者・要介護者・高齢者世帯			
事業開始年	平成27年度	<input type="checkbox"/> 時期不明	事業の終期	<input checked="" type="checkbox"/> 終期未定

②事務事業の計画(PLAN)、取組(DO)

実施目的	村内在住の高齢者及び障がい者の移動手段を確保することで安心した日常生活を送ることができるようにする。																				
具体的取組	<p>社協を受付窓口として、事業対象者が買い物・医療機関・公共施設等へ移動するのに際し、事業受託者が村貸与の車両で送迎をする。</p> <p>月2回を限度とし、1回あたり1時間を限度。ただし、片道の場合、4回まで可。</p> <p>運行範囲は、飯田、下伊那郡。</p> <p>実施日は、日祝祭日、8月14日～16日、12月29日～翌年1月3日までを除く毎日、午前8時～午後4時までの運行を原則とする。</p> <p>利用希望者は事前に登録申請をする。利用料なし。業務の対する委託料はないが、車両にかかる経費を村が負担。</p>																				
実績・効果	<p>利用登録者は様々な支援が必要であり、この事業を通じて地域のつながりが生まれている。利用者との交流以外にも運転業務を受託している会員同士の交流も生まれており、目的以外の効果がある。</p> <p>利用登録者数 のべ20名 会員数 13名 年間利用回数 156回</p>																				
	<table border="1"> <caption>利用者の施設別割合</caption> <tr><th>施設名</th><th>割合</th></tr> <tr><td>飯田病院</td><td>46%</td></tr> <tr><td>阿智診療所</td><td>11%</td></tr> <tr><td>健和会病院</td><td>11%</td></tr> <tr><td>市立病院</td><td>8%</td></tr> <tr><td>かやの木 診</td><td>6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>16%</td></tr> <tr><td>橋上医 院</td><td>1%</td></tr> </table>					施設名	割合	飯田病院	46%	阿智診療所	11%	健和会病院	11%	市立病院	8%	かやの木 診	6%	その他	16%	橋上医 院	1%
施設名	割合																				
飯田病院	46%																				
阿智診療所	11%																				
健和会病院	11%																				
市立病院	8%																				
かやの木 診	6%																				
その他	16%																				
橋上医 院	1%																				

歳出の内訳 (千円)	項目	金額	項目	金額	項目	金額
		燃料費	67			
	点検他	46				
	保険料	6				

事業コスト	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実績額 (千円)	実績額			119	119
うち一般財源				119	119	120
うち補助金						
うち個人負担						
従事職員 (人)	正規職員					
	臨時職員					

③評価(CHECK)

区分	個別判定	判定理由	総合判定	
必要性	住民のニーズは高いか	a	新しい交通サービスとしてニーズが高い。	B
	手段、成果は妥当か	a	新たな共同体として可能性がある。	
	対象者の設定は妥当か	a	疑義のある場合は審査会にて決定する。	
	村の関与は妥当か	b	事業が確立するまでは現状が望ましい。	
有効性	期待された効果が得られたか		移送だけでなく新たなコミュニティが生じており期待以上の効果有り。	A
効率性	コストの削減に努めたか	a	まだ研究段階の事業である。	A
	効率性を高める工夫はされたか	a	実績と照らし今後検討。	
公平性	受益者負担は適切か		事業効果が一部に限定されているため他地区への事業普及を図る。	C
総合評価	C			

④改善(ACTION)

事業の方向性	拡充
課題	他地域の交通弱者対策が必要。地域特性があり同様には事業を遂行することは困難。
今後の取り組み	地域の状況に応じた方法で事業の普及を図る。この事をベースに、高齢者や生活困難者の見守りや生活支援等の地域での支援のネットワーク化を推進する。